日医発第 2211 号（健Ⅱ）
令和５年２月 24 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 萢　敏

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び公表等について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡は、各都道府県に対し、令和５年４月 28 日（金）までに、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関を選定し、ウェブサイト等で医療機関リストを公表するよう依頼するものです。

都道府県による選定の留意点として、「コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしていること」、「コロナ罹患後によくみられる各症状のうち、診療をしている症状を明確にできること」、「コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として医療機関名、住所、連絡先、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている診療科名等の公表が可能であること」の３点が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

（事務連絡添付資料）
〇新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び公表等に係る Q&A
〇別添１　医療機関への調査票項目（例）
〇別添２　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表等関する都道府県における取組の具体例

（参考）
医療機関向け情報（治療ガイドライン、臨床研究など）／４．その他ガイドライン等に関する事項／「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント 」：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html

事　務　連　絡
令和５年２月 20 日

公益社団法人　日本医師会　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

都道府県等における新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び公表等への協力について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（以下「コロナ罹患後症状」という。）に悩む方の診療にご尽力頂きありがとうございます。

今般、厚生労働省では、コロナ罹患後症状に悩む方がより円滑に医療につながることができるよう、都道府県に対し、管内保健所設置市及び特別区の衛生主管部局や関係機関と連携し、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び医療機関リストの公表等（以下「本取組」という。）を依頼することといたしました。

つきましては、送付資料の内容について御了知の上、貴会会員へ幅広く周知し、都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）における本取組にご協力頂くようお願いします。

（送付資料）
事務連絡「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び公表等について（依頼）」

事　務　連　絡
令和５年２月 20 日

各 ｛都道府県／保健所設置市／特別区｝ 衛生主管部（局）　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び公表等について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力頂きありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（以下「コロナ罹患後症状」という。）については、一般医療の中で診療できるものが少なくはないことから、まずは、コロナ罹患後症状で悩む方がかかりつけ医等や地域の医療機関（以下「かかりつけ医等」という。）を受診できるようにすること、また、かかりつけ医等で診療継続が難しい等の場合には、それぞれの症状に応じて、専門医等へ紹介することが重要であり、これまでも各自治体における取組事例を紹介してまいりました。

こうした取組事例の中でも、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び医療機関リストの公表（以下「本取組」という。）については、令和５年２月現在、約４割の都道府県において実施されており、本取組は、コロナ罹患後症状で悩む方が医療につながるため重要です。

このため、貴都道府県におかれましては、別添１を参考に、管内保健所設置市及び特別区の衛生主管部局や関係機関と連携し、下記の通り、令和５年４月 28 日（金）までに、各都道府県においてコロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関を選定し、ウェブサイト等で医療機関リストを公表いただきますようお願いします。管内保健所設置市及び特別区の衛生主管部局におかれましても、本取組において、都道府県にご協力頂くようお願いします。

本取組に関する都道府県における取組の具体例につきましては別添２をご参照ください。

なお、かかりつけ医等の医療従事者向けに、コロナ罹患後症状で悩む方の診療と経過観察をお示しした「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」（参考）を公表しておりますので、引き続き管内関係者や医療機関に対して周知をお願いいたします。

記

１．コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定について

コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関について、以下の３点に留意し、貴都道府県において選定をお願いいたします。

- コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関であること
- コロナ罹患後によくみられる各症状のうち、診療をしている症状を明確にできる医療機関であること
- コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として医療機関名、住所、連絡先、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている診療科名等の公表が可能な医療機関であること

２．コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表について

令和５年４月 28 日（金）までに各都道府県のウェブサイトに掲載を完了するようお願いします。

また、各都道府県のウェブサイトに掲載を完了した都道府県は、当該ウェブサイトのリンクを添えて、その旨を厚生労働省（連絡先は以下のとおり）へご一報をお願いします。厚生労働省ウェブサイトにおいて、各都道府県におけるコロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関リストの各都道府県のウェブサイトのリンクを掲載する予定です。

なお、本取組につきましては、別途、日本医師会に対しても協力依頼を発出しております旨申し添えます。

別添１　医療機関への調査票項目（例）

別添２　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表等関する都道府県における取組の具体例

参考　「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント（第 2.0 版）」https://www.mhlw.go.jp/content/001001502.pdf

以上

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定及び公表等に係るQ&A

Q.1　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関とは、どのような医療機関を指しますか。 4
Q.2　医療機関の公表には、これまで自治体の相談窓口経由で紹介していた医療機関も含みますか。..... 4
Q.3　すでに本取組を実施している場合は対応不要ですか。. 4
Q.4　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表を管内の市町村単位でまとめている場合はどうすればよいでしょうか。..... 4
Q.5　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関について、国で定めるリスト掲載の要件はありますでしょうか。..... 5
Q.6　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストをウェブサイトに掲載する際、どのように掲載するとよいでしょうか。..... 5
Q.7　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストの公表後は、どのようにリストを管理するとよいでしょうか。..... 5
Q.8　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストに掲載されている医療機関に対し、都道府県から周知するべきことはありますでしょうか。..... 5
Q.9　医療機関への調査票項目（例）は、どのように活用するとよいでしょうか。 6
Q.10　コロナ罹患後症状における職場復帰支援について、具体的に教えてください。..... 6

Q.1　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関とは、どのような医療機関を指しますか。

（答）

○　これまでの知見等によると、コロナ罹患後症状は、時間経過とともに症状が改善することが多いとされています。コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関としての適否は、３頁目の「１．コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定について」に記載している３点について留意してください。その際、コロナ罹患後によくみられる各症状の診断・評価の可否とともに、治療や職場復帰支援（Q.10 参照）等の罹患後症状のマネジメントの観点も踏まえて頂くよう、ご検討をお願いいたします。

○　詳細は、「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」に掲載しております。最新版をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

Q.2　医療機関の公表には、これまで自治体の相談窓口経由で紹介していた医療機関も含みますか。

（答）

○　これまで医療機関のリストの公表を行わず、自治体の相談窓口経由で医療機関の紹介を行っているような場合は、これまでどおり窓口経由での紹介の取組を継続しつつ、公表に同意いただいた医療機関のみを掲載いただく対応でも構いません。

Q.3　すでに本取組を実施している場合は対応不要ですか。

（答）

○　すでに本取組を実施されている都道府県におかれては、新たに取組を実施していただく必要はございませんが、取組の具体例を参考に、さらに使いやすくする等の対応もご検討をお願い致します。なお、すでに本取組を実施されている都道府県においても、締め切りまでに、実施済である旨のご連絡をお願いいたします。

Q.4　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表を管内の市町村単位でまとめている場合はどうすればよいでしょうか。

（答）

○　公表は、原則として都道府県単位で取りまとめて公表をお願いいたします。なお、既に市町村単位で公表される場合は、各都道府県のウェブサイトに、市町村ウェブサイトのリンクを掲載いただく対応でも構いません。

Q.5　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関について、国で定めるリスト掲載の要件はありますでしょうか。

（答）

○　国で定める要件はありませんが、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関としての適否は、３頁目の「１．コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定について」に記載している３点について留意いただきますようお願いいたします。その際、コロナ罹患後によくみられる各症状の診断・評価の可否とともに、治療や職場復帰支援（Q.10 参照）等の罹患後症状のマネジメントの観点も踏まえて頂くよう、ご検討をお願いいたします。

○　詳細は、「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」に掲載しております。最新版をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

Q.6　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストをウェブサイトに掲載する際、どのように掲載するとよいでしょうか。

（答）

○　コロナ罹患後症状で悩む方が容易に医療機関に繋がるよう、コロナ罹患後によくみられる症状別、診療科別、地域別に医療機関を検索できるようにするなど、情報へのアクセスへの配慮をお願いいたします。

Q.7　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストの公表後は、どのようにリストを管理するとよいでしょうか。

（答）

○　各都道府県のウェブサイト上に公表した後も、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の新規登録・更新・削除を随時受け付け、適切な頻度で更新をお願いします。

Q.8　コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関のリストに掲載されている医療機関に対し、都道府県から周知するべきことはありますでしょうか。

（答）

○　当該医療機関に対しては、改めて最新の「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」について周知いただくとともに活用を促していただきますようお願いいたします。

Q.9　医療機関への調査票項目（例）は、どのように活用するとよいでしょうか。

（答）

○　既に本取組を実施している自治体での公表内容を参考に、コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の選定に向けた調査票項目の例をお示ししております。必要に応じてご活用ください。

Q.10　コロナ罹患後症状における職場復帰支援について、具体的に教えてください。

（答）

○　職場復帰支援とは、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と仕事が両立できるようにするための支援です。例えば、職場での最終意思決定者である事業者が配慮の検討を行いやすいように、主治医が事業者や産業医等に対し情報提供を行うことなどを指しています。

○　詳細は、「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」に掲載しております。最新版をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00402.html

別添１

医療機関への調査項目（例）

1. 貴院は、コロナ罹患後症状について相談・診療をしていますか。
   選択肢：はい・いいえ
   ※「いいえ」の場合は、回答終了です

（１.にて「はい」と回答した医療機関の皆様は、以下の質問にもご回答ください）

2. コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として、医療機関名を当自治体のウェブサイトで公表しても差し支えありませんか。
   選択肢：はい・いいえ

   a) コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関として公表する際の医療機関情報
      医療機関名：
      連絡先：
      （住所）〒　　－
      （電話番号）
      公式ウェブサイトのリンク（あれば）：

   b) コロナ罹患後症状を主として診療する外来（いわゆる、コロナ後遺症外来）の設置
      選択肢：している・していない

   c) コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている診療科名
      選択肢：総合診療内科・内科・呼吸器内科・循環器内科・耳鼻咽喉科・神経内科・精神科・皮膚科・アレルギー科・小児科・リハビリテーション科・その他（例：痛みクリニック等　　）

   d) 診療をしているコロナ罹患後によくみられる症状
      選択肢：疲労感・倦怠感、関節痛、筋肉痛、筋力低下、手足のしびれ、咳、喀痰、息切れ、胸痛、動悸、脱毛、記憶障害、集中力低下（brain fog）、頭痛、抑うつ、嗅覚障害、味覚障害、下痢、腹痛、睡眠障害、眼科症状、皮疹、耳鳴り、咽頭痛、発熱、感覚過敏、その他（　　）

e） 診療可能な年齢
選択肢：あり（　　歳まで／　　歳以上）・なし

f） 受診予約
選択肢：必要・不要

g） 診療時間
選択肢：通常診療時間に同じ・〇曜日のみ／〇曜日の〇時～〇時のみ

h） 他院からの紹介状
選択肢：必要・不要

i） 受診の条件
選択肢：あり（例：発症から１ヶ月以上経過の方）・なし

j） 実施可能な検査
検査の種類：（例：レントゲン検査、血液検査）

k） 職場復帰支援
選択肢：可・不可

l） 「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き」別冊「罹患後症状のマネジメント」に基づいた診療の実施
選択肢：している・していない

m） コロナ診療をする外来の設置
選択肢：している・していない

別添２

コロナ罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表等に関する
都道府県における取組の具体例

東京都

● コロナ罹患後によくみられる症状別の医療機関掲載例

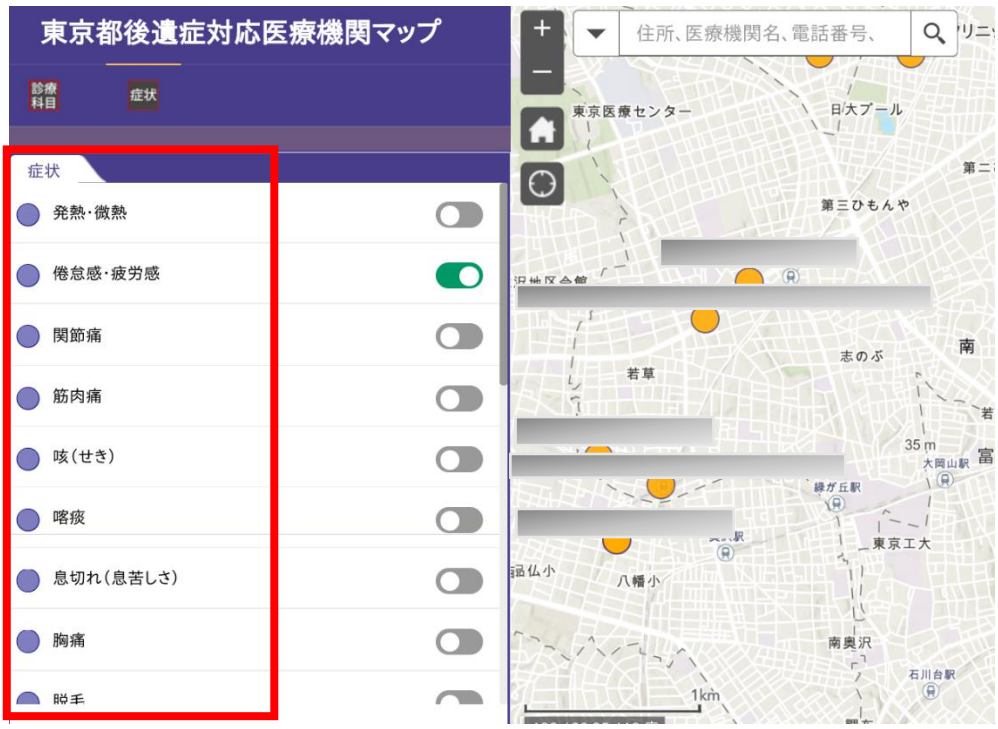

症状別

症状	データ		症状	データ	
倦怠感・疲労感	Excel	PDF	関節痛	Excel	PDF
筋肉痛	Excel	PDF	ブレインフォグ	Excel	PDF
咳（せき）	Excel	PDF	喀痰	Excel	PDF
息切れ（息苦しさ）	Excel	PDF	胸痛	Excel	PDF
脱毛	Excel	PDF	記憶障害	Excel	PDF
集中力低下	Excel	PDF	不眠	Excel	PDF
頭痛	Excel	PDF	抑うつ	Excel	PDF
発熱・微熱	Excel	PDF	嗅覚障害	Excel	PDF
味覚障害	Excel	PDF	動悸	Excel	PDF
下痢	Excel	PDF	腹痛	Excel	PDF
睡眠障害	Excel	PDF	筋力低下	Excel	PDF
その他の症状	Excel	PDF			

● 診療科別の医療機関掲載例

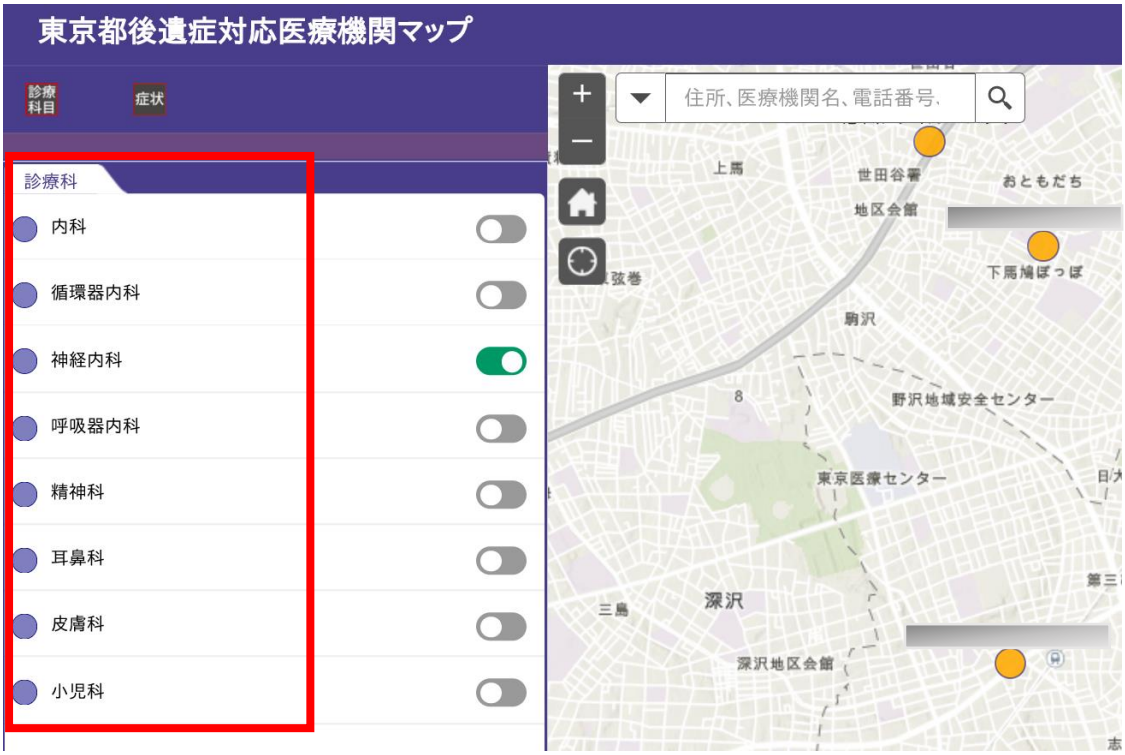

●地域別の医療機関掲載例

地域別

エリア	データ	
区中央部（千代田区、中央区、港区、文京区、台東区）	Excel	PDF
区南部（品川区、大田区）	Excel	PDF
区西南部（目黒区、世田谷区、渋谷区）	Excel	PDF
区西部（新宿区、中野区、杉並区）	Excel	PDF
区西北部（豊島区、北区、板橋区、練馬区）	Excel	PDF
区東北部（荒川区、足立区、葛飾区）	Excel	PDF
区東部（墨田区、江東区、江戸川区）	Excel	PDF
西多摩（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原町、奥多摩町）	Excel	PDF
南多摩（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）	Excel	PDF
北多摩西部（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）	Excel	PDF
北多摩南部（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）	Excel	PDF
北多摩北部（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）	Excel	PDF
島しょ部	Excel	PDF

● 医療機関の新規登録・更新・削除体制について

【医療機関向け】 マップ・リストへの新規登録・更新・削除について

マップ・リストへの新規掲載や掲載情報の修正等を行う場合は、以下のフォームから入力を行ってください。（入力された情報は、入力された月の月末に集約し、翌月10日頃に反映されます。）

1. **新規登録フォーム** （新規に掲載する場合）
2. **更新フォーム** （掲載情報を修正・変更する場合 ※掲載⇒相談窓口での紹介のみへの切替も含む）
3. **削除フォーム** （掲載及び相談窓口での紹介のいずれも停止する場合）